

平成 31 年度 伊江村職員候補者選考試験実施要項

伊江村職員候補者選考試験（平成31年4月1日採用予定）を下記のとおり実施します。

記

1 募集職種・受験資格

募集職種 採用予定人数	受験資格		従事する業務
	学歴・免許等・年齢	住所等	
一般行政職 若干名	昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、高校卒業以上又はこれと同等以上の能力を有する者（平成 31 年 3 月末日までに卒業見込みの者を含む） ※身体障がい者については、自力により通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能な者	伊江村に住所を有する者又は伊江村に本籍を有する者若しくは本村出身者の子・孫	村長部局又は教育委員会において、行政事務に従事します。
建築技術職 1 名	昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、2 級建築施工管理技士の資格を有する者又は同等以上の資格を有する者	平成 31 年 4 月 1 日以降、伊江村内に居住できる者	村長部局において、建設業務を基本に行政事務全般に従事します。
保育士 若干名	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を両方有する者（平成 31 年 3 月末日までに両方取得見込みの者を含む）	平成 31 年 4 月 1 日以降、伊江村内に居住できる者	村立保育所において保育業務に従事します。 ※人事交流により村立幼稚園において勤務する場合があります。
幼稚園教諭 若干名	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、幼稚園教諭免許及び保育士資格を両方有する者（平成 31 年 3 月末日までに両方取得見込みの者を含む）	平成 31 年 4 月 1 日以降、伊江村内に居住できる者	村立幼稚園において教育業務に従事します。 ※人事交流により村立保育所において勤務する場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第 16 条に該当する者

① 成年被後見人又は被保佐人

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 伊江村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時・試験会場

【第1次試験】

- (1) 試験日：平成30年10月14日（日）
- (2) 試験会場：伊江村役場 中会議室
- (3) 試験日程
 - 10：30～12：30 教養試験（一般行政職）
専門試験（建築技術職、保育士、幼稚園教諭）
 - 12：30～13：30 休憩
 - 13：30～14：00 職務適応性検査
 - 14：00～15：30 小論文試験

【第2次試験】

第1次試験合格者を対象に個人面接を行います。
試験の日時、会場等については後日通知します。

3 申込手続・受付期間

申込手続	申込書類	次の書類を提出してください。 ①試験申込書（村ホームページからダウンロードをするか直接役場窓口で受領してください。） ②住民票抄本 ③免許・資格証明書の写し （建築技術職、保育士、幼稚園教諭） ④返信用の封筒（長3サイズ）及び82円切手
	申込先・問い合わせ先	〒905-0592 伊江村字東江前38番地 伊江村役場 総務課 人事担当（TEL 0980-49-2001） 郵送で申込む場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書してください。受付期間最終日までの消印があるもの限り受付します。
	受験票の交付	受験資格審査の結果、試験申込書を受理したときは9月28日までに受験票を郵送します。10月5日までに受験票が届かない場合は連絡してください。
受付期間	平成30年8月20日（月）～平成30年9月18日（火） （土日・祝祭日を除く）午前8時30分～午後5時15分まで	

4 合格者の発表

	合格発表期日	方 法
第1次試験	平成30年11月初旬頃	合格者本人に通知します。 又、伊江村のホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	平成30年12月中旬頃	全員に合否の通知をします。 又、伊江村のホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。

電話等での合否に関する問い合わせは一切受け付けません。